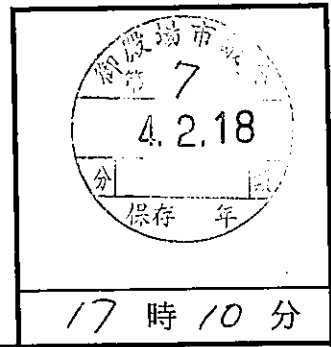
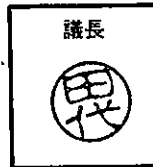


発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。
令和 4年 2月18日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 5番 高木 理文

発言の種別 | 代表質問 一般質問 | 一括質問一括答弁方式 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項1 公立図書館の役割について

具体的内容 新図書館等整備事業は、2026年4月開館に向けて動きだしている。公立図書館の基本を定める図書館法は1950年に公布、施行され70年以上が経過した。図書館法は住民自治を基礎に置いている。住民参加の図書館づくり、図書館運営についてなど、公立図書館の果たす役割について以下伺う。

質問

- 1 図書館事業に果たしてきた、図書館法の役割について伺う。
- 2 日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言」を生かした運営について伺う。
- 3 住民参加の図書館づくりについて、当市の現状と課題について伺う。
- 4 図書館の指定管理者制度について伺う。

発言の種別 | 代表質問・一般質問 (一括質問一括答弁方式 一問一答方式) ※ 選択制

質問事項2

具体的内容

質問